

地域防災計画への記載例

1 指定地方行政機関としての業務

「防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱」等への記載例

機関名	事務又は業務
北海道総合通信局	(1) 非常通信の確保等及び北海道地方非常通信協議会の運営に関すること。 (2) 災害時テレコム支援チーム（M I C－T E A M）による災害対応支援に関すること。 (3) 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車等の貸し出しに関すること。 (4) 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関すること。 (5) 電気通信事業者及び放送事業者の被災・復旧状況等の情報提供に関すること。

2 支援内容

「通信途絶時等における措置」等への記載例

(1) 北海道総合通信局の対応

北海道総合通信局は、防災関係機関から、●から▲までに掲げる各通信系をもって通信を行うことができない又は著しく困難である旨の連絡を受けたときは、通信の確保を図るため、速やかに次の措置を講ずるものとする。

ア 貸与要請者あて、移動通信機器、移動電源車及び臨時災害放送局（災害が発生した場合に、その被害を軽減するために、地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のためのFMラジオ放送局）用機器の貸出

イ 無線局の免許等の臨機の措置（無線局の免許等に必要な申請手続き及び当該申請に係る処分について、口答又は電話等迅速な方法で行い、所定の様式による手続きは、後刻可及的速やかに遡及処理する措置）

(2) 防災関係機関の対応

防災関係機関は、(1)の措置を希望する場合は、次に掲げる事項を北海道総合通信局に連絡するものとする。

ア 移動通信機器の借受を希望する場合

- (ア) 借受申請者の氏名又は名称及び住所
- (イ) 借受希望機種及び台数
- (ウ) 使用場所
- (エ) 引渡場所及び返納場所
- (オ) 借受希望日及び期間

イ 移動電源車の借受を希望する場合

- (ア) 借受申請者の氏名又は名称及び住所
- (イ) 台数
- (ウ) 使用目的及び必要とする理由
- (エ) 使用場所
- (オ) 借受期間
- (カ) 引渡場所

ウ 臨時災害放送局用機器の借受を希望する場合

- (ア) 借受申請者の氏名又は名称及び住所
- (イ) 希望エリア
- (ウ) 使用目的
- (エ) 希望する使用開始日時
- (オ) 引渡場所及び返納場所

- (カ) 借受希望日及び期間
- エ 臨機の措置による手続きを希望する場合
 - (ア) 早急に免許又は許可等を必要とする理由
 - (イ) (ア)に係る申請の内容
- (3) 連絡先
総務省北海道総合通信局防災対策推進室 (直通電話) 011-747-6451

- 3 「指定地方行政機関一覧」等への記載例
北海道総合通信局 防災対策推進室
電話：011-747-6451
FAX 番号：011-709-2481
〒060-8795 札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第一合同庁舎

【補足】

本記載例は、北海道地域防災計画の本編及び資料編への記載内容を記述しております。

- 1 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱（記載場所：本編 第 1 章 総則）
- 2 通信途絶時等における措置（記載場所：本編 第 5 章 災害応急対策計画）
- 3 連絡窓口（記載場所：資料編 指定地方行政機関一覧）